

令和８年度第１回孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会 議事録

令和８年９月１日（火）
午前１０時～正午
県庁第二庁舎４階第３２会議室

鳥取県 若原課長補佐

お時間となりましたので、只今から令和８年度第１回孤独・孤立を防ぐ温もりのある社会づくり審議会を開催いたします。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。またオンラインの参加の皆様もよろしくお願いいたします。開会に際しまして、鳥取県孤独・孤立対策課長からご挨拶を申し上げます。

○開会あいさつ

鳥取県 田中参事監

皆さんこんにちは。本当にお忙しい中暑い中、お集まりいただきまして、心より感謝申し上げます。

皆様には日頃からひきこもり、ヤングケアラー、独居高齢者の方への支援など、困難な状況にある方々への相談支援などに大変ご尽力をいただいておりますものと存じます。鳥取県が条例を制定し、目指します孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくりにご尽力、ご協力いただきまして、心より感謝申し上げます。

鳥取県ではご存じのとおり、国の孤独・孤立対策法の施行に先んじまして、鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例、非常に思いのこもった条例だと思っております。これを令和４年に制定いたしまして、孤独・孤立に対して行政だけでなく、支援機関の皆様と共に官民で連携をしまして取り組んでいくことを規定し、推進しているところでございます。

皆様のご意見やご協力のおかげによりまして、令和６年度から開始をしております孤独・孤立サポーターは令和７年度末の３月末時点だと１２１名を任命しているところでございますが、今年既に開催したところで、最初の基礎研修に１１３名ご参加をいただくなど、非常に盛り上がってきているところでございます。

また同じく令和６年度から始めた官民連携プラットフォームの一般団体を募集したところ、今年８月末で４８団体から申し込みをいただいておりますところでございます。これが幹事団体、元からあった市町村や団体が３４団体ございますので、合計８２団体がこのプラットフォームに参加をしていることになります。

孤独・孤立対策は県民の方々、支援機関、そして行政で協働して連携して取組むメンバーの拡大や体制が整備されつつあるところでございます。県民誰もが安全で安心して暮らせる地域社会となるように、本会議でも現場や専門的な意見をお伺いし、これを施策に反映させたいと思っておりますので、本日はご審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

鳥取県 若原課長補佐

本日の審議会の参加者数を確認させてください。資料１をご覧ください。本日の出席者は高垣委員はま

だらっしゃってない状況ですけども、19名中11名のご参加ということで、審議会の規定上、半数のご参加をいただいたということで会議は成立しております。

また、本日オンラインの方でご参加いただいております委員さんとしては荒川委員、桐林委員は資料上会場となっておりますがオンライン参加に変更となっておりますので、ご承知おきください。

続きまして情報公開条例に基づいて本審議会の議事等につきましては、ホームページ等で公表させていただきますので、ご了承ください。

以上が審議会の出席等の報告とさせていただきます。

また資料は事前に送らせていただいております、お手元の方には資料のお持ちでしょうか。当日ご持参いただくようお願いしているところです。皆さんお持ちということで、会議を進めさせていただきます。それではここから会議進行につきましては、青木委員長をお願いしたいと思います。青木委員長よろしくお願いします。

青木委員長

おはようございます。まず新任の委員さんがいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。まず米田委員、それから桐林委員をお願いしたいと思います。

米田委員

皆様おはようございます。はじめましてというところです。いろいろと孤独・孤立対策課さんのほうから情報を流していただいているのですが、なかなか参加できていない状況でこの度初めて大きな会に参加させていただきました。

私は日本リウマチ友の会の鳥取支部の支部長もしていましたけども、今年は支部委員ということで参加させていただきました。皆さんの意見を聞きながら勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

桐林委員

私の立場としては実は鳥取県商工会議所連合会幹事長という、県内に4つございます商工会議所の連合体の世話役ということで参加させていただくのはこれまでの慣例でもございまして、引き続き、少しでも力になれたらということで参加させていただいておりますけども、私自身の居住地が農村地帯にありまして、大変一人暮らしの方が多くなっているという現実をすぐ傍に見ながら生活しております。そういう方々、今はまだその集落の方もたくさんいらっしゃいますので、何かあっても見守りという意味では継続できているのだと思いますけども、これがいつ崩れていくか、そういう不安は捨てきれないという現実が垣間見えるところでもありますので、そういう面でもこの活動が地域に定着して、力になっていけばいいなという思いで参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

青木委員長

ありがとうございます。また会議の方でも積極的にご発言をいただければと思います。

それでは次第に従いまして、会議を進めさせていただきたいと思います。まず協議事項の方2点あります。とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの会議等と、それからとっとり孤独孤立サポータ

一について事務局の方から説明をお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

○報告事項 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の会議等について
「とっとり孤独・孤立サポーター」について

鳥取県 田中参事監

まず資料2の方、とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム、挨拶でもちらっとお話をさせていただきました。孤独・孤立の問題というのは、なかなか行政だけで解決できるものではないということは、皆さんもよくわかっておられるのではないかなと思っております。行政だけではなく官民、特に民間の方々、関係団体の方々と連携をしながら、孤独・孤立対策を行っていくためのプラットフォームであります。最初の挨拶でも触れさせていただきましたが、現在一般団体が48、真ん中の辺に書いてある幹事団体がございますけども、こちらが合計で34ございますので、合計で82という形で数多くの方々に参加いただいております。

このこととしましては連携プラットフォームにおけるワークショップの開催、それからフォーラムの開催、メルマガで皆さんに活動内容を周知し、是非こんな団体がこんなことをされていますので是非ご参加してくださいねというようなことも流して情報提供も行っています。この後また、皆さんのほうに説明をさせていただきますが、今後身寄りのない方々への支援をどうしていくかというのを、ワーキンググループ、実務者のグループで今検討を行っているところでございまして、それは実はこのプラットフォームにおいて、作っておるワーキングでございます。このワーキングを核に孤独・孤立対策を是非進めてまいりたいと思っておりますし、もしここに入っておられないような団体につきましても、是非こちらへのご参画を皆様からお声がけいただければと思います。

それから、次に資料3、とっとり孤独・孤立サポーターでございます。なかなか孤独・孤立されている状態の方を見つけ出すことは非常に難しい。私は困っているので何とかお願いしますと行政の窓口に来られる方はよっぽどの方が非常に難しい状態の方ではないかなと思います。まずは近所の方が気づかれたり、よくあるのは民生委員の方が気づかれたりが多いのではないかなと思います。その孤独・孤立の状態にある方にどうしていくか、そこにサポーターの方には、まずは専門機関につないでいただく、或いは寄り添って伴走支援していただくようなことをお願いしております。

最初の挨拶でも申しましたが、昨年度末時点で121名任命しているところでございまして、今年も7月8月に研修を開催しまして113名にご参加をいただいております。この研修に参加いただいた方が全てサポーターになれるわけではなく、運用上、市町村への情報提供に同意される方をサポーターとして任命をしてまいりたいと思います。一先ず報告事項につきましては以上でございます。

青木委員長

ありがとうございました。只今、事務局の方から説明がございまして、何か皆さんからご質問やご意見などございませんでしょうか。挙手をしていただけると、いかがでしょうか。

藤田委員

孤独・孤立サポーターの養成をされていて121名おられるのですけども、講座を受講したらサポーターになれるということですよ。特に専門的な何かではなく寄り添いたいという気持ち。具体的に何を

していくのか、サポーターの人たちがどうしたらいいのかなと聞かれるということを知ったのですが、そこは具体的にどう動くのか、一人で動かなくていいと思うのですが、どこと連携していくということも研修の中できちんとやっておられるのかなと。どう動いていいかわからないという声があるということは、研修内容や具体的に行動に移すということの実行性があるようなそういう方たちでいてほしいなと思うので、いろいろな団体さんがおられて、それぞれの当事者団体の情報とかも研修の中に入っているのかなと。私は認知症の本人なので、認知症に関わることはピアサポートや本人ミーティングなどやっていますよという情報を研修で行われていたのかなと思って聞きました。

鳥取県 田中参事監

ご意見ありがとうございます。なかなかそこは徹底ができてないと申しますか、ボランティアでしていただくということもごさいますので、なかなか無理が言えない部分っていうのはあるとは思いますが、研修の中については例えば孤独・孤立の方に関わるときのポイント、対人援助の講義などもさせていただいておりますが、そのあとどうするのかというところだと思います。

基本的にそのサポーターになっていただくためには、市町村の方に登録をしていただいて、市町村からまた連絡が来たりしながら動いておられる方もおられるのではないかなと思います。ただそこが希薄になっているところもあるかもしれませんので、また、サポーターの方の交流会も毎年開催はしておりますので、そういったかところにご参加いただきまして、再度サポーターの意義や役割などもお知らせをしながら、或いは市町村の方にもこういった方がおられるので、ぜひ声かけをしてくださいねというようなお話をしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

藤田委員

研修をするときにそれぞれの当事者も呼んでいて、今現状を聞いて、具体的にどうして欲しいのかというところもサポーターの皆さんにお知らせする研修内容も入れてくださったら、リアルな声を届けられると思うので、有識者の方だけが研修の講師でない方がいいのではないかなと思います。よろしくお願いします。

鳥取県 若原課長補佐

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、対人援助だけではなくて、どのような相談支援機関があるかとか、ピアサポート団体があるかというのは大事だと認識しております。まだ十分ではございませんけれども、そのサポーター養成研修の中では、県社会福祉協議会の方から地域資源の理解ということで、相談機関や地域団体で活動していただいている団体、ピアサポーターもその1人だと思いますけれども、そういうものがあるとご説明いただいたり、2日目の研修では米子市で居場所づくりをしている団体がありまして、ひきこもり当事者の方がそこに通われて、支えられる側ではなくて支える側になって、自分たちの特技を生かして居場所づくりを提供している活動を紹介させていただいております、いろいろな分野の活動の方がいらっしゃるの、今後そのような活動を紹介させていただければと思います。ありがとうございます。

鳥取県 田中参事監

当事者といいますか、寄り添ってもらいたい方の声もぜひ知っというて欲しいということですね。研修なのか、例えば交流会でワーキングもやりますので、そういう場でお話をしてもらおうというのも1つの手かなと思います。今年度の分は大分固まっているところなので、来年度の方で研修なり交流会の中で、そういったその当事者の声をご紹介します、理解を更に進めてもらおうということを考えてみたいと思います。ありがとうございました。

岩岸委員

渡辺病院でソーシャルワーカーをしております、岩岸といいます。お世話になります。今回とっとり孤独・孤立サポーターについてというところで、わかりやすい説明がしてあるなと思って感心したのですが、この孤独・孤立サポーターさんのどう動くかわからないという意見があるということでございますが、そもそもどのくらいご相談があったり助言をされているのかというところが知りたいと思ったのですが、わかる範囲でいいので教えていただけるとありがたいです。

鳥取県 田中参事監

その活動報告を必ず出してねという形にしていなくて、もし何かあったら連絡くださいねという言い方をしてるのですが、残念ながらその実際どういったことをやってというのが県の方でも把握できていないことが現状です。ただ困ったというような声がありましたら、うちの方にくるようにはなっています。

青木委員長

ボランティアというところである意味そんなにきっちりとしてしまうと、というところもあるのかなと思います。

鳥取県 田中参事監

ちょっと補足で、まずはサポーターの数を増やしていきたいというところで間口をまず広げて、まずは数を増やしていきたいというところでございます。まだ100名ちょっと。今年参加いただいた113名、全ての方がサポーターに登録してくださるわけではないので、登録いただいても200までいかないと思っています。その次のステップはどうしていくかっていうのは当然考えないといけないですけども、まずは数を増やしていきたいなというところでございます。

池田委員

北栄町地域包括支援センター池田です。お疲れ様です。この委員になって、最近メールでいろいろ情報提供していただいて、すごく情報が入りやすくなったなあ、すごくわかりやすくなったなあということを感じていましてありがとうございます。このとっとり孤独・孤立サポーターについて、どれだけ発信できているか、こういう活動をしているかというところが、例えばSNSを使ってとか、そういった辺はどうされているのかお聞きしたいと思います。

鳥取県 田中参事監

ありがとうございます。SNSでの発信まではできてないですけども、資料3の裏面にあります交流会を開催しておりまして、こういった場でご紹介等をしてきてはいますが、まだまだ一般の方にどこまでこれが周知できているかというのは、まだの状況で今後の課題かなと思います。

是非皆さんにも知っていただきたい。結構民生児童委員の方になっていただいていて、それを活動に活かしてもらっている部分もあるのではないかなと思います。民生児童委員の方のスキルアップという面もあるのかなと思います。

西井委員

民生委員の西井と申します。サポーターという制度、いわゆる認知症サポーターという先行事例がございますので、それがいかに効果的かということの検証はおそらく出てると思います。それに参考として進めていければよろしいかなと思います。

例えば私の住んでいる地域、2千人ちょっとの小さな町でありまして、10年以上前から認知症サポーター研修を定期的に自治会等で開催しております。最近では地域包括支援センターの協力で、講師の先生にはこんなことを言うと失礼ですけども、比較的簡単に開催ができ、膨大な準備も必要でなく、定期的に開催はできております。今年もするように今準備しております、毎回大体50名程度参加しておりますが、私共の成果といいますか10年間実施して約7名発見をしております。その多くが他の町の人を発見しております、近所の方をはっきりしたわけではない。

何故そんなことが起こったかと言いますと、認知症の特徴を研修で学ぶわけですよ。それが何となく広く薄く共有されて、そういう発見する目が一人一人に多少記憶に残っている。ちょっと気になる人がいると自分では判断できないので誰かに言う。ここにちょっと変わった人がいるけど大丈夫かなと。自分では話はしたくないのだけど誰に言えばいいやと。駐在さんに行ってもらおうなど、そういう連携が町内でできますので、最終的には自治会長に話がいたり、民生委員が行ったりするケースもある。

そういうことで町の方の実績としては10年間で7名発見してるということがありますので、今のこの孤立・孤独のことで早期発見もそうですし、日頃のサポート、そういう目を養っていくということが非常に大切なことだということです。適度な距離感で皆が支え合う地域ができれば、より効果的な取り組みなんだと思います。

鳥取県 田中参事監

大変参考になりました。この孤独・孤立サポーターの目指してるのは本当にそういうことでございます。ちょっと気づいて、それを専門機関なりに繋いでいただくというのが、私共はお願いしたいところでございます、1日も早く認知症サポーターのようなサポーター制度ができていけたらと思いますので、またご意見等いただければと思います。ありがとうございます。

遠藤委員

虹の会の遠藤といいます。よろしくお願いします。

ちょっとお話を伺いながら思ったのですが、この孤独・孤立サポーターは始めたばかりで、始めたばかりで手を挙げられ、すごく意欲があって、私やりたい、人の役に立ちたいと思っておられる方がすごく多いのかなと思います。なので、やっぱり活躍の場がないっていうことを、ちょっと不安に思っておら

れるというか、私の周りにもやっぱり受けたけど、何したらいいかわかんっていう方も、何名かおられて、この交流会にもつむぎの方で参加させてもらいましたが、せっかく取ったからしたいけど、どうしたらいいのだろうという声も多く、広げたいと思うのであれば、認知症サポーターの方もありますが、キャラバン隊とかそういう活躍の場を広げるための何か仕掛けがあれば、その方たちの活躍が得られるし、広がるし、そういうことができるといいかなと思います。

鳥取県 田中参事監

ご意見ありがとうございます。本当に貴重なご意見を助かります。

私も3月まで岩美町に出向で副町長の立場で行っておりましたので、町の福祉が何をやっているかという話は聞いておるのですが、やっぱり一番住民の近いところで動いているのは基礎自治体でやる市町村でございます。そこでどうやって孤独・孤立サポーターを活用いただけるかというのは、もう一度よく話をしてみたいと思います。県があれしてこうしてと言うよりかは、市町村は本当に住民の方の情報をやっぱりよく知っています。県が市町村を飛び越えて、勝手に動いていく、支援をしていくというのは現実的ではないかと。一時はできるのかもしれませんが、息の長い支援をやっていこうと思ったら、やはり市町村が関わらないとそれは無理だと思っていますので、そこは市町村とよくお話をして、こういった方々がサポーターでいるので、是非活用してほしいという話をしてみたいと思います。ありがとうございました。

伊井野委員

守る会の伊井野です。今日はありがとうございます。

先程、池田委員さんと同じで情報が見られて、本当にこういう活動されていることがよくわかって、活動的にも情報的にもありがたいと思っています。

そういった中で資料2の一般団体のところですが、こちらの市町村社協の中に鳥取市社協がなぜ入らないのかというところが1つあります。それとなぜかというのは、この後で質問の中に入りたいのですが、それに絡めてとっとり孤独・孤立サポーターというところで今、私たちの地域というのは高齢化がすごく進んでいて、先程あった認知症の方のように地域で気付ける場所があったら、そういったことで助け合える、支え合いができる地域にできれば、本当に孤独・孤立サポーターというのは意義があるのだろうな、そこにサポーターが欲しいというところがありました。

実体験で申し訳ないのですが、近年災害がすごく発生しております。その中で個別避難計画の名簿というので、各市町村の中で作成しています。名簿をどうされるのですかと話していたとき、私はいいいです、私今元気ですってということで断られる、迷惑かけるからということをおられます。ただそれを鵜呑みにしていいのかというところがありまして、山下さんなど災害支援センターの方につきましても何をやっているかということは、孤立を防ぐために皆さんと日頃の繋がりをいかに保つかということが一番重要なところがあって、それが命を守るのだという部分もありまして、今回もプラットフォームなどそういった枠組みは結構できたのですが、実際に動くところとして、例えば枠を超えて、その名簿のときに「いはいいいです」と言われた方の事情、それからここに要配慮者がいらっしゃるのであれば、こういった方と一緒にサポートをどうしたらみんなでつなげていくのか、というところにサポートとしての実行部隊としてサポーターがいらっしゃると、その名簿を作る方、支援で私はいいいって思っておられるけど、

実際起きたときはこういったところが必要だよというところをサポートとして実際に一緒に動いていただけると、本当にこの孤立であるところが防げるのではないかと。それは本当に地道な現場の努力だと思いますし、現場で動く本当の声なので、それを集約して深掘りをするというか、今のサポーターの数も増やすことも大事ですが、それがこういったところで地域の方を守るためのサポーターですよということを言えば、自然とサポーターも増えていくのではないかと感じておりましたので、ご意見をさせていただきました。以上です。

鳥取県 田中参事監

ご意見ありがとうございます。

まず防災の関係です。言われる通り、なかなか個別避難支援計画は進んでないのが現状です。手挙げが原則だとは聞いてはおりますので、自治体的には100%できているという話にはなるのですが、必要だけど手を挙げてない方をどうするかというのは、困ったなというのが現実です。もう1つ、鳥取県の場合は支え愛マップというのがございますので、そちらで対応していくのがいいのかなとは思っているところです。今回熊本の地震でも県の職員もたくさん支援に入って、そこに聞いてみますと、日頃から防災担当と福祉の担当がしっかり連携をしてないと、こういうときに困ることがよくわかりました。

日頃から福祉サイドの方が、災害が起きたときにどうするのかということをちゃんと考えておかないといけない。防災担当の方はいざ災害が起きると、その災害対応にかかりっきりになってしまうので、日頃から福祉担当の方が、この方がもしこういう災害が起きた時どうしたらいいのだろうというのを福祉サイドの方も考えておかないといけないというのを今回の災害で思ったところです。とある方からそういうお話をたまたま受けて、実は鳥取市社協さんとそういうお話をしていますので、旧町村部にはなるんですが、そちらでそういうことができないかというのも実は今試行的にやろうとしているようなところなんです。そういう関係で鳥取市の社協さんと私も繋がりができましたので、是非このプラットフォームも勧誘していきたいと思っておりますし、この後で出てくる身寄りのない方の対応をするための国の施策がいろいろございます。その意見交換や情報共有の場を、このプラットフォームの場に作ろうとしております。先程始まる前にご説明した、県社協の事業ですけども、それを進めるためには県、県社協、それから市町村、市町村社協と一緒に進まないといけないと思っておりますので、そのプラットフォームの中にそういった会議体をつくろうと今話をしておるところですので、それを作るにあたっては是非、ここに入っていない市町村社協につきましても、このプラットフォームに入ってねという話をして、更にプラットフォームを拡大していきたいと考えているところでございます。ご意見ありがとうございます。

青木委員長

ありがとうございます。オンラインの方々いかがですか。特によろしいでしょうか。またご意見等あれば最後にお話をさせていただければと思います。

では、次第に従って次の方に行きたいと思えます。次は審議事項になりますので、こちらの方、事務局の方からご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○審議事項 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例別表に基づく事業の実施状況について」

鳥取県 田中参事監

少し長くなってしまうかもしれませんが、まずは資料4、審議事項でございますので、ここでご意見を伺いまして、また来年度の予算要求の中で反映させていただきたいと思います。孤独・孤立の所管している部分ではない部分のお話も出てまいります、それにつきましては各担当課の方に話を繋ぎまして、検討してもらうようにしようと思っております。

まずは、では資料の4、毎年見ておられる表でございます。動きがあるもの、ないものもございますが、あるものでいきますと、2ページの右下になります。ここが特定援助者に対するアウトリーチを含めた相談体制の整備又は充実についてですが、右端の今後の予定の部分について、お話をしていきたいと思っています。

1つ目のポツは県社協とも連携し、市町村及び支援機関を参集して、重層的支援体制整備を進めて参りますというもの。次のポツで令和9年度から小規模市町村における包括的な支援体制の整備、これは国の事業でございますが、実は重層支援体制整備事業というのは人口1万人以下の自治体ではあまり進んでいません。ですので、これを国の制度で、小規模市町村向けの制度が9年度から始まるとお聞きしておりますので、それをまた勧奨してまいりたいと思います。

それから孤独・孤立サポーター、たくさんご意見等いただきましたが、皆様のご意見を反映させながら進めて参りたいと思います。

3ページ目のピアサポートの推進や自助グループの育成を図ることについて、右側の囲みの中の一番上、一番上のポツは7年度からやっている分ですので、次のポツの入院中の精神障害者の方の孤独感解消のため、患者本人の希望に応じて、病院へ訪問支援員を派遣する取組を令和7年度から西部圏域で開始しておりまして、8年度以降、圏域を東部中部に拡大して参りますという話です。その囲みの中の一番下のポツで、令和8年度に精神障がい者ピアサポーターの派遣調整を行うピアバンクを今年度10月に中部で設置予定となっております。

次に5ページの左の2列目、上の7の特定援助者等が支援を求める旨の意思表示をしやすい環境を整備することの右端ですが、こちらが6年度にとっとり孤独・孤立サポーターの養成を進め、こういった支援を進めたいとしております。

それから、同じく5ページの真ん中あたり、ヤングケアラーの部分になりますが、ヤングケアラーの真ん中の列を見ていただきますと、医療的ケア児の訪問型レスパイト支援事業でございますが、その右に移ってもらい2つ目のポツです。令和8年度より前年度まで利用対象を限定したモデル事業として実施していた訪問型レスパイト支援事業を、全県展開を8年度よりしております。更に制度周知に努めますというところでございます。

それから6ページ目の真ん中の列、囲みの3つ目、強度行動障がい者支援体制総合強化事業でございますけれども、その右側をみていただきますと強度行動障がい者支援体制総合強化事業について、令和7年度に実態調査を行っておりますので、今後教育をはじめとする関係分野とも連携した支援体制の構築を進めるというふうになっております。資料4につきましては、そちらは各条例にして定めた事項につきまして、今後の予定、特に新しい部分について説明をさせていただきました。

続きまして資料5の方をみていただけますでしょうか。生活困りごと相談の実施状況でございます。相談支援体制につきましては、引き続き県内の鳥取倉吉米子などのハローワーク、それからLINE相談を昨年の10月から開始して、24時間365日受付をするようにしております。

2の相談件数でございますが、令和7年度は若干少ない110件でございました。令和8年度はこの3ヶ月、4月から6月で51件でございますので、この数字なのかなと思っております。これにつきましては去年チラシをもっといろいろなところに配りなさいよというご意見をいただきましたので、公民館の方にチラシ等、周知をしております。引き続き住民に身近なスーパーなどでもチラシ配布をして周知を進めたいと考えております。

それから資料の6の方です。先程、資料4のほうでちらっとお話をしましたが、重層的支援体制整備事業、これが市町村の支援体制の話になってきますが、市町村全体の支援機関が地域の関係者が断らず受けとめて、誰かが繋がり続けて支援体制を構築していくことをコンセプトに、市町村が社会福祉法に基づき属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う事業でございます。県内では、新たに岩美町が今年度事業を開始しておりますが、北栄町さんはこちら重層事業の補助によらないその他の国庫補助をもらいながら、体制維持をしながら事業をしておられるものと思っておりますし、日吉津村につきましては国のモデル事業、小規模自治体での事業を今年から特に日吉津のような小さな自治体向けの事業モデル事業的に国が始めておりますので、これに乗ったということで、11市町で重層的支援体制整備事業を実施していただいているところでございます。引き続き小規模自治体向けの支援体制事業、国の事業を活用していただくように県のほうからも声かけをしてまいります。

次に資料7、人材育成研修、開催状況を見ていただけますでしょうか。孤独・孤立サポーターの基礎研修、8年度は113名の方に受けていただいております。対人援助研修は86名と記載がありますが、実際は80名ございました。あとスキルアップ研修は9月15、17日、サポーター交流会につきましては10月21日に開催予定でございます。サポーター研修についてはたくさんご意見をいただきましたので、その他の部分でご意見をいただきまして来年度の事業に反映させてまいりたいと思います。皆様どうぞよろしくお願いします。

青木委員長

ありがとうございます。それでは審議事項ですので、皆さんの方から様々なご質問、ご意見などいただければと思います。結構なボリュームですので、どこからでもお気づきの点からどうぞよろしくお願いします。

大谷委員

お世話になります。育成会です。

ずっと関わらせていただいているのですが、資料4の方でお尋ねです。育成会に関わることで少しお話をさせていただこうと思います。6ページの強度行動障がいとの関係、支援学校との関係の調査とお聞きしているのですが、それだけですかというところです。一般の方の卒業された方、どういう把握されているのかというところ。正直なことを言って行動障がいのご家族はとても大変な状況であって、行くところがない。自宅、短時間の事業者があればまだいい。私の知り合いの方も結局県外に行かれています。それはなかなか1ヶ所では収まらず、何ヶ所か行かれています方もおられます。現実問題としてなかなか、特にこの強度行動障がいの関係は頑張っていると思うのですが、ご家族がうちの子はこうですと外になかなか出しにくい状況となっております。

では孤独とは何を指しているのかというと、元々ヤングケアラーの関係からスタートされたのですけ

ども、私たちの会でいえばやはり高齢化、特に重度の方のご家族の支援をどうするか。育成会に入っておられる方もやはり高齢化が進んでいて、80代、子どもさんと2人で住んでおられたけども、その方は孤独としては認められてはおりません。その状態で生活をされて、生活は何とかなっているけど、そうでいいのかといたら、ほぼ孤独の対象としてもいいのではないかと、このような方がかなりおられると思います。そういうものをどう拾い出していくかということを施策の中で考えていただきたい。それは知的障がいだけの問題でなく、ご家族が子どもさん、旦那さんなど、それを支援されて本当に迷惑をかけにくいという形でやっておられる方がおられる。今は自分も年齢がまだ若いから大丈夫だという方もおられるが、私もこういった会などに出ているからいろいろな情報をいただいています、孤独の一部分にひょっとしたら入るかもしれない。だから地域でできる限り顔見知りをつくるようにしていますが、そういうことをされていない方がかなり多いということも事実ですので、サポーターの方にどのような方を孤独と考えるかというお話には出てくるとと思いますが、1人で住まわれているとか、そういうのを中心ではなく、そういう方々も属するということもしっかりと教えていただいて、事前にそういう方々との交流などによって孤独になる前でストップしていただければと思います。

そのため、いろいろな問題があると思いますが、強度行動障がいの方はもう少し他の部分も多分ある程度把握されていると思いますが、そういうこともお願いしたいし、そこのご家族はどうなのか、それから協力団体でNPOさんや事業所さんとか入っておられます。そこに行っておられる支援者等の繋がり、何とかつないでいるかたもありますので、そういうところから把握されるのも1つだと思います。以上です。

鳥取県 田中参事監

ご意見ありがとうございます。強度行動障がいに関しましては、6月の県議会で議員さんから質問が出ておりまして、知事から前向きな回答だったと思います。そのあとのお話について、県担当課の方がどういうふうにやろうとしているのかなど、そこでのフォローがまだできておりません。そこは担当課に確認をしながら、来年度の施策についてもうちの方もしっかり聞きながらこういったご意見があったということ話を話していきたいと思います。

この孤独・孤立の条例の大きな特徴としまして、ご本人・当事者だけでなく、援助をしている方もまとめて援助する、決してご本人だけではなく、ご家族への支援もセットで支援していこうというのが、この条例の精神でございます。そういったことも考えた対策を、私たちも考えないといけないなと改めて思ったところでございます。

ただ、自分たちが亡くなった後どうするというご心配もお持ちだと思いますし、そこにつきましては、また後程ご説明をさせていただきますが、身寄りのない高齢者などへの支援につきまして、身寄りのない障がい者の方も入っておられるというところでございます。それにつきまして今年度、ワーキンググループを作って検討しているところでございます。そういった支援体制についても、県としては検討してまいりたいと思います。この支援体制の構築を進めるとはなっていますが、どういうふうに検討しているのかはよく聞いてなかったのも、また担当課とお話をして、また大谷委員さんの方にお話をさせていただきます。ご意見ありがとうございます。

藤田委員

3 ページのピアサポートの推進や自助グループの育成を図ることについて、認知症サポートプロジェクト事業（長寿社会課）となっていて、県も認知症本人によるピアサポートの取組を始められていると思うのですが、私もそのピアサポーターのはずなのですが、あまり活躍というか情報が入ってこなくて、私は鳥取市のほうでもサポーターとしてやっていまして、そっちのほうは依頼があるのですが、県からの依頼はなくてなんでだろうなという。鳥取市は鳥取市のオレンジドアがあるからということかもしれないけど、県と市の取組の連携をやりながら、県独自も活発化させていくようにしてほしいなと思っています。今後の予定で引き続きピアサポート等の取組について支援を継続していくとなっているけど、その支援はその取り組みへの支援ということですよ。支援は何を考えて支援と言っているのか、経済的なものなのか何なのか、周知を県が頑張っていることも支援かなと思うのですが、具体的にどういう支援がほしいですかというふうに、私が主体となってやっているわけではないのであれですが、もうちょっと具体的にやっていくためには情報交換し合ったり、どうしたら県民の皆さんに行き渡るか、知ってもらえるか、実際役立てていけるかなということ、やっていますということだけではなく、具体的に県民が知るためにそこら辺の支援を活発化させていただきたいなということがあります。

もう1つが10ページの認知症プロジェクトサポート事業。今孤独・孤立サポーターのことで、認知症サポーターが上手くいってるんじゃないかっていう話があったと思いますが、確かにたくさんサポーターになってくださっているという事実はあって、それで活躍しておられる方もいらっしゃるのですが、12万人という数に対して、実際活躍しておられる方がそのとおりの数なのかといったら、数はあるのですが、実働はたぶん少ないのではないかと思います。認知症の関係でも、共生社会の実現を推進するための基本法ができて3年を迎えますが、予防対策からがらっと変わった法律で、ステップアップ講座やサポーター養成をやっておられる方がその新しい認知症観を踏まえた研修を開催してくださっているのかという心配があり、古い認知症観、これまでの認知症観を基に講座を開いても何も変わらないと思っていて、本人と共にというところでサポーター養成講座の在り方なども再検討していただけたらいいなと思います。

鳥取県 田中参事監

ありがとうございます。まず講座の内容につきましては孤独・孤立サポーターのご意見と一緒にのかなと思っております、やはり当事者の方の声をしっかり聞いて、聞いた上でサポーターになってほしいということなのかなと、同じ共通の問題なのだろうなと思ったところですので、そこは担当課にお伝えをした上で、検討してもらいたいと思っております。

認知症サポートプロジェクト事業、私も担当課のほうから資料をもらってみているのですが、かなり力を入れてやってきているのだなとよくわかる資料でして、サポーターの研修は日本一だとか、人口1万人当たりの講座の開催回数が全国で1位ですとなっております。チームオレンジというサポーターのネットワークを作ったり、認知症ご本人と家族への一体的支援、認知症カフェの開催ですとか、いろいろ孤独・孤立に比べるとかなり施策が進んでいると改めてよくわかりました。

県の立場で言いますと、実際の支援をされるというのは市町村にはなっていると思っておりますので、市町村と一緒にやってやるというのは市町村がやる取組を県が支援していくという形が基本なのかもしれないです。先程申しましたとおり、市町村が実際支援を行い、住民の方の情報も市町村が一番よく知ってい

て、市町村がしているほうが永続的なずっと続いた支援ができる形になると思います。民生児童委員などの方や高垣さんなども県が勝手に入ってきて勝手なことをされたら困るという感じになるのではないかなと思います。実際私も岩美町にいて、県が来てその場だけのことをされても困るなと感じたところですので、基本は市町村がやっていること、やろうとしていることに県が支援をしてほしいというのが現場の意見になるのではないかなと思います。そこは県と市が連携して、それぞれの立場、役割を果たしながらやっていく形が、結局は住民の方のためになるのではないかなと思っていますところ。

藤田委員

市の取組と県の取組が連携していくということで、県はどこかに委託されているわけなので、委託先の方が市と連携しようという気がないと情報交換も何もできないし、県の事業だから自分たちだけで頑張ろうとかではない。いくらたくさんの事業をやっている、やっていた先で受ける側の人たちの満足感、あってよかったという声がないと成功と言えないです。いっぱいやっていて、いっぱい数があるとなっても、それを受ける側の人たちの声が挙がっていない。サポーターさんに助けられた、行きたいところに行くのにサポーターさんが動いてくださったという声を聞かないです。サポーターやっていますという声があっても、本人がそれを良かったという声がありません。誰のためにやっているのか、数じゃないよというところを考えながら県の方でも取組をお願いします。

鳥取県 田中参事監

ご意見ありがとうございます。担当課に伝えた上で当事者の声も聞いてほしいというようなお話も伝えて、今後のサポーターの研修に活かせるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

西井委員

先程出ておりました、実際には市町村が動くことになろうかと思います。先程の認知症サポーターの件ですけれども、他の市町村も米子市も認知症の推進委員が選任されていて、その方々がいろいろと地域に出掛けられて研修の講師を務められたり、相談に乗ったりされています。恐らく市町村はそんな方向で動いていくのかなと思いますが、現実、今現在のところ事案が発生したら私たち民生委員は介入するわけです。何をやるかという、非常に問題が複雑な状況にありますので、適度な距離感で介入しませんと、なかなか大変なことになってしまう。手口として、特に高齢化に伴う関連の事案が多いですけど、予防的介入という手口を使います。その介入をするのは実は民生委員が介入するのではなく、包括支援センターにお願いすることが多いです。包括支援センターは介護保険制度にあたっていますので、予防的介入は非常に位置づけが難しい。ただ民生委員が何とかお願いしますと言うと、動かざるを得ないと。そうしますと理由が必要で民生委員から聞いたので来ましたという角が立つので、予防的な調査の一環で伺いましたという手口を使って、最初介入していただいています。

そうすると家庭内孤立といいますか、家族はおられるのですが、親御さんをみている子どもさん、もう関係ないから好きなようにやってくれ、好きなようにやらせていますという状況だと非常に困るのですね。そういう状況が非常に多くて、そういうことを解決するのはやはり公的な介入がないと手出しができません。そうすると包括を使うのですが、包括にそういうものをどんどん今の制度の中でお願いしていいものかというのを、包括も経営的に難しい状況があるので、その辺のところは行政との話し

合いの中で孤独・孤立をどう位置付けるかということが必要になってくるかと思います。以上です。

鳥取県 田中参事監

ありがとうございます。現場の声、本当に多分、池田さんのところも大変ご苦労されていると思います。ただ今福祉の考え方が断らない、誰かが対応していくというところなので、実際どこが対応していくのかというところは特に高垣さんのところなども日々悩んでされているところで、西井委員が言われたような案件も日々入ってきて、ご苦労されているところだと思いますが、そこは今の福祉制度で言いますと、重層的支援体制、チームみんなで対応していきましょう、ご本人当事者だけでなくご家族も含めて対応していくというのが今の考え方でございます。そこを国県で財政的な支援をしていくという今の流れでございますので、現場の方は本当に大変ご苦労されていると思うし、県としてもそこは現場の方がやりやすいように支援をしていきたいというところが私たちの思いです。

池田委員

断らない相談、もうまさしくこれだと思っていて、私は高齢の方ですけども、同じ課の中に障害や困窮や児童がいるのですけども、幅広にお互いが見ていく、支援していくというところがすごく大事なんだろうなとも思っています。職員にもそういう話はさせてもらっているのですけども、今言われたようなケースについても、うちは重層的支援体制整備事業、今年度から包括的支援体制という形で新たに出発を始めたところです。そういった流れで、皆で幅広にやっていこうよというように形で、相談に対応しているというところです。

民生委員さんにもとてもお世話になっていて、そういった地域の情報は、僕たちもずっと外に出るわけではありませので、そういった方々、認知症サポーターさんだったり、民生委員さんは特に地域の情報をよく包括の方に話をしてくださって、うちの方が支援に入れるというところがありますので、本当に民生委員さんはいつもお世話になっているというところです。

あと、認知症サポーターの話が出たと思いますが、僕たちがやっている認知症サポーター養成講座、北栄町だけかもしれませんが、何が特別なことをしてくださいとは言っていない。まずは認知症のことを理解していただける、地域で認知症を理解できる人を増やしていこうという思いでこのサポーター養成講座をしております。そういった方が増えたらいいなというところと、さっきのサポーターという話も出たんですけども、あと認知症地域支援推進員さん、うちは直営で職員を置いています。このあたりが認知症地域支援推進員と認知症サポーターが繋がって、ご本人さんと繋がって、今チームオレンジという言葉がありますけども、そういった形でそういった地域の方々と一緒になって、その人を支えていくという形ができればと思いながら支援しているような現状でございます。以上です。

高垣委員

お世話になります。智頭町の高垣と申します。

今日たくさんのお話がいっぱい出て、要所要所ここはこうだなと思ってお聞きしているのですけれども、智頭町は重層をしております。断らない相談支援ということで本当に何でも受けているなと思いがら、日々相談を受けさせていただいています。ただ自分たちの力はすごく少なく、地域の方の力はすごく大きいなと思っています。民生委員さんも出勤簿が要るじゃないかというぐらい毎日いろいろな会合

に出てもらって、本当に申し訳ないなと思うようなところもありますし、重層の関係でアウトリーチを積極的に進めていて、その個別避難計画もそういった方と一緒に地域の方を回るようにして、1件1件頼れる方がいるのか、どのように避難するのかなどそういった話を詰めたり、みんなで共有をしながら進めるというやり方をさせていただいています。

重層でしますので、その子どもさんがいる家庭に子どもさんと3世代だったとしたら、子どもさんのことで入っておじいさんおばあさんのことに気づくとか、逆のパターンもありますし、親子間の関係がどうなんだろうというような声もたくさん上がってきますので、一緒に連携してするということはすごく大切だと思っております。

あと、認知症の関係で言いますと、智頭町の方が新しい認知症観ということで、ちょうど今日から9月いっぱいパネル展ということで、保健センターでいろんな参考になるような考え方などのパネルを展示しています。智頭病院がある関係でたくさんの方が来てくださいますので、そこの皆さんで見ていただくということで、本日から企画しております。丁度ここに来る前にそれを私も見入ってしまって、こちらが少し遅れてしまったのですが、専門職でいても、その分野が違ってくると段々とその知識というのは薄れていくので、こういうのを見ながら自分自身もそうでしたけど、学んでいかないといけないなという、思ったような次第です。

鳥取県 田中参事監

特に小さな町村ほどしっかり見ていけるというのがあるのかなと。こういう福祉の重層をしなくても、私たち全部わかってるから大丈夫ですと。昨日若桜町に行って重層を入れませんかと話しましたが、入れなくても65歳以上のお年寄りの家庭、どこがどういう問題があって、どこが身寄りのない方かなど全部わかるので大丈夫ですと言われたりして、やはり小さい自治体ほど問題が深刻で早く押し寄せてきていて、早めに対応されているというのを感じます。まだ私、市の方とは話ができていないですけど、市の方はどうなのかなというのはちょっと気にはなっているところであります。私の母親が鳥取市で一人暮らししているのですが、定期的に民生児童委員の方が様子を見てくださってるので、やるべき部分はしっかり福祉の方でもできているのかなという感じは受けます。先程自治体や民生委員の方からもお話いただきましたが、福祉の職員のやり方はだいぶ変わってきていて、緻密に断らずに対応していくというように市町村も大きく変わってきているところでもありますので、市町村のほうに前はそうだったけど今はどうかなと思って相談をしてみただけだと、少し違うようになっているのではないのかなと思いますので、そこはお住まいのところに聞いてみられてはどうかなと思ったところです。

伊井野委員

資料5、相談件数と相談内容の評価がまとめてあります。令和6年度をピークに減になるのですが、これLINE相談は前回に開始するということでしたが、相談窓口としてハローワークとそれからLINE相談がありますが、できたら次のこの会議にLINEではどんな内容、窓口ではどんな内容と分けて見せていただいた方がありがたいかなと思います。というのは先程ありましたように、自分ではこう思ってるんだけどなかなか発信できない方をどうするのかというのも1つの孤独・孤立を防ぐことになりますので、そのところ見ていかないと、この会議の意味がないのではないかなと思っております。

声上げられる方は本当の氷山の一角の相談で、対面でないLINEはSNSを使われる方はできます

が、ただ本当に私はいいいからという、個別避難計画だけではないですが、迷惑かけたくない方でだんだん孤立しておられる方にどう手を差し伸べていくかというところをもう少し見ていければ、本当の支え合いというところや、そういったところ上手く行けば、鳥取県独自の見解と感じましたので、是非とも実施状況の相談の明細をもう一度皆さん方で協議していただけたら助かるかな。それを基にこういった形のものとの連携したらいいのか、縦割りではなく本当に繋がっていく、横割りのところも、横繋ぎのところが必要になってくると思います。その辺のところ発見であるとか、そういったところを見ていただければ嬉しいなと思います。すいません。以上です。

鳥取県 田中参事監

ご提案ありがとうございます。是非次回の資料で、そのような資料をお作りさせていただきたいと思います。おっしゃる通り、なかなか困っている人が自ら声を上げにくい。特に日本人は人に迷惑をかけたくないという方が多くて、その方をどうやって早めに支援につなげていくのかというのが大きな命題だろうなと思っておりまして、LINE相談はちょっと敷居が低いやり方が有効だろうと思っておりまして、周知がまだまだですので、引き続き周知していきます。

桐林委員

いろんな現場のお話を聞かせていただきながら、思うところをお話させていただきますと、今日参加してる私の肩書はあくまでも鳥取県商工会議所連合会幹事長ですけども、県民の立場からすれば地域の安定に皆さんよろしく願いますって言ってしまえばそれで終わりなのかもしれませんけども、私昨年10月までは県共同募金会事務局長をしておりまして、各市町村社協の皆様といろいろな問題を協議しながら、募金の分配金などその他諸々関連するものを含めて意見交換をさせていただいたようなこともありますし、もっと遡れば私は県で市町村担当課長も勤務しておりまして、田中参事監がぼろっと本音を言われましたけども、私は他の部局の課長はやったことないのですけども、他の福祉の世界に限らず、いろんな県だけじゃなくて国の補助事業こんなやってみませんかとかいろいろ持ってこられるのですけども、それが現場でできることを検討して持ってきてくれるのかと言えばそうでもないということを経験していますし、市町村担当課長の立場で話すと、本音は平の担当職員も経験していますけども、市町村の皆さんがありがたがっていたのは法令相談に応じていただけることと、特別交付税がきちんとくるようにという話程度だと思っていました。

このお話の難しいところは皆さんの様子がよくわかっておられると思いますが、そもそも民生児童委員さんのなり手が本当にいなくなっているというのが全市町村通じた実情ではないかと思います。一部には個人情報漏らしてしまうような非常に資質の低下はあるように言われております。

その民生児童委員さん、皆様は福祉の皆さんですからそういう部分でも繋がりがああるかもしれませんが、実はその他の部分でもいろいろなことを受けてらっしゃるんですね。このキーパーソンである民生児童委員さんが。そういう実態からみますと、本当に皆様の周囲にいらっしゃる諸々の相談員の方に頭が下がる思いしかないのですけども、なるべくそういう方の活動を支援の必要な方のところに集中してやっていただけるように、何とか組織的なサポートができないのかなという福祉の経験も含めての率直な思いであります。

民生児童委員さんと市町村の社協であるとか福祉など、そこを上手につないで、現場の支援に持ってい

くというのは、これもまたなかなか市町村社協の皆さんも含めて、人手がないという中で大変だと実情は十分承知しておりますので、お金はあるけどもマンパワーがなくてなかなか実働ができないというところに対して、何とか首長さんに人をつけていただくというようなところも含めて、このなかなか難しい問題である孤独・孤立のところが、実際に動けるような取り組みをしていただきたいというのがお願いになります。

先ほど冒頭挨拶で申しましたが、私は農村地帯に住んでいまして、そこはちょっと個人情報が出過ぎかなってところも含めまして、それぞれ単独生活してらっしゃる状況も地域の役員とかはよくわかりますけども、いわゆる都市部は本当にその情報がなくて大変なんじゃないかなと、こういうことがあるんだろうと思います。その辺も含めまして、鳥取市や米子市さんの現状をお聞かせいただくと、物事の解決になるかわかりませんが、少なくとも、課題のパーツになるのではないかなと思ってるところでございます。以上になります。

西井委員

民生委員は1期3年でありますが、鳥取県、地域によって違いますが、大体3分の1が3年で退任され、大きな課題となっています。委員の高齢化という大きな問題も含めまして、30歳でも民生委員は務まります。もう1つ問題がございまして、あまり広く出ていませんが、過剰介入ということもありまして、余りにも介入が過ぎると、これもちょっと問題ということもあります。適度な介入というのは非常に難しく、それは何期か務めていかなないとそのバランスは掴めない。少なくとも3期ぐらいを務めていただきますと理想的だと思うのですが、難しいところでもあります。3年でようやく1人前だという気持ちで勤めていただければあと2期ぐらいという理想論ではありますが、それも含めまして、プラットフォームから幹事団体の中に教育委員会がございまして、

恐らくこれは福祉教育という観点での位置付けかなと勝手に思っておりますが、民生委員が日頃使うという手口として、介入が難しいときには親戚を使うか同級生を使うかという手口がございまして。個人情報、非常に難しいですが、同級生が大体みんな知っています。非常にグレーな部分にはなりますが同級生にお願いして、例えば拒否のところを何とか入っていくということも、実際有効な手段でございまして。どういうことかと言いますと、この福祉教育は小中の義務教育、おそらくこの想定だと思いますが、高齢になっても同級生とか学校の仲間というのは機能します。親戚はあてにならんけど、同級生はあてになる。実態はそうです。

ただそういう曖昧なところを、教育の中にいかに落としていくかということ、大変難しいと思います。学校の絆は高齢者になっても強い絆がありますので、生まれてから仲間づくりで人生卒業まで仲間なんだという、恐らくは福祉教育じゃないかなと思います。どの教科に当たるかわかりませんが、学校の中で何とかそういう観点を持っていいただければなと思っているところです。以上です。

鳥取県 田中参事監

ありがとうございました。先程の西井さんの意見については、教育委員会の方に共有させていただきたいと思います。民生委員さんについていろいろご意見をいただきました。孤独・孤立対策課の方が民生児童委員を担当しておりまして、なり手不足の問題は非常に深刻に捉えております。こんな素晴らしい制度をなくすわけにいかんと思っているのが私の思いであります。

今年6月ぐらいに全員にアンケートをお願いして、何が問題になっているのか、続けられていくためにはどうしたらいいのかというような質問項目を皆さんにお答えいただいています。気になったのは、昔は会社を退職された方が多くなっておられたのですが、今は働ける年齢がぐっと上がって働きながら民生委員をされている方がおられるというところが、ここ10年位の大きな変化だろうと思います。働きながら続けられるためには何があったほうがいいのか考えないといけない。例えばICTを使ったものであるとか、お宅の木を切ったこともありますと聞いたこともあります、本当にされる方はたくさんしてくださる、非常にありがたいですけども、それをすべての民生委員の方にやってねというのはしんどいお話なので、最低限ここはやってくださいという話もしっかりしていかなければいけない。つないでいただく、孤独・孤立サポーターと同じような話になると思うのですが、専門機関につないでいただく、時々様子を見ていただいて寄添ってお話を聞いていただくなど、是非やっていただきたい、この制度を続けていきたいというのが私の思いでございます。

今日は午後、倉吉に行きまして民生委員の会長さんたちと意見交換をしまして、明日は米子と日野で意見交換会をするというようなことになっております。西井さんともまたそこで皆さんのご意見を伺いながら、来年度どうしていくかを考えていくような仕事もしております。孤独・孤立には本当になくてはならないパートナーだと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

○意見交換 「地域のきずな推進支援事業（身寄りのない方を地域で支えるワーキンググループ等）」について

鳥取県 田中参事監

資料8、地域のきずな推進支援事業という資料をご覧ください。皆さんの周りでも身寄りのない方が増えているというのは感じておられると思います。少子高齢化、核家族化で、単身高齢者世帯の増加ということで、身寄りのない方への支援っていうのが緊急な課題になってきていると思っています。市町村におきましては、特にその方々の入院や入所手続き、それから亡くなったときの事務が出てきて、皆さんが苦勞されて、私も岩美町時代にはたくさん福祉事務所職員の愚痴も聞きながら、何とか頑張ろうやと言いながらやっていったところでございます。今後更に増加が見込まれるというのが実情でございまして、ただ一方でこれまで通り住み慣れた地域、故郷において安心して生活していけるようにするための方法も専門の方々の知見、実務をされている方の知見を取り入れながら、協議をしているところでございます。（1）身寄りのない方支援のワーキンググループを4月から開催をしております。今まで計3回の会議を開いておりまして、入院・入所手続き、死後事務の対応支援について、今、報告書を作ろうとしておるところでございます。10月9日が第4回の会議で一つの区切りにしようと思っておりますが、本当に範囲が広くかつ深い仕事でございますので、一先ずの報告書になるのかなと思っております。

一方で、国の方が動いておりまして令和10年4月からになると思います。身寄りのない高齢者等で等のところには障がい者の方も含まれるものとなっております。身寄りがないと言っても、戸籍上の身寄りがない方だけではなく、例えば親戚や兄弟と縁を切りいざという時に頼れる人がいない方が対象になりますが、そういった方の契約をした上での福祉サービス、入院・入所の手続き、亡くなった後の事務の支援などを、経済的な力に応じて無料または定額で行うような、これを県社協で事業を行い、それを社会福祉法人、社協さんや社会福祉団体が事業を行う形になる。こういったものが令和10年4月から始まりますので、できるだけ早く県内全域でできたらいいなと考えておりますので、市町村の社協さんや自

治体と話しをして、県社協さんがするとなったらやってねという話をしているところであります。これにつきまして皆さんからご意見をいただけたらと思います。

大谷委員

丁度私、日自の方のお手伝いさせていただいたものですから。令和10年というのは成年後見の変更になるぐらいかなということで、この事業になるのかなと思いますけど、ただ気になるのは、支援する職員さん。また市町村の方々、それとお金の問題。今でも日自の方で、1回の金額はかなり低いという意見が出ていたんですけども、そこら辺、県としての今後の考えの中で、これをするにあたってはそういうこともプラスアルファも考えていかないと、多分なかなか進まないではないかなと思いますので、是非とも入院の手続きや死後の問題は困っている部分ではありますので、できるのはありがたいと思いますけど、それに対する支援は十分考えていただきたいと思います。以上です。

田中参事監

まだ事業フレームや対象が国から示されてない段階で今年度中にはガイドラインが出てくるとお聞きしております。そこに向けて県としても、国に対してしっかりその財政的な支援があるようにということと、県としても要望して参りたいと思いますし、市町村の社協のご意見も伺いながら、市町村にもしっかり支援をお願いねっていう話はしておるんですけども、マンパワーや知識の部分など、今はすでに行政がやっている部分、福祉事務所で死後等は結構やっておられますし、あと包括支援センターの方でも身寄りのない方の入退院関係をシャドワークとしてやっておられるような状況だと伺っております。そこが社協の方について移っていく形になるのかなと思いますけども、どうしてもマンパワーが必要になるのだと思います。今の体制、各市町村社協では難しいと認識はしております。そこを国からどれぐらいの支援がくるのかっていうのも見ながら、市町村とお話はしていくということで、なかなか県だけが支援ということにはならないと思いますし、その市町村が支援することに対して、県がどうするのかという、するとしたらそういうフレームになるのだと思いますけど、そこを市町村ともお話をしながら、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

伊井野委員

この身寄りのない高齢者の件ですが、重症心身障がいについても高齢化が進んでおります。今回、成年後見制度が改定されるということで、終身という形ではなくなってくるのですが、いざ誰に託すのか、兄弟にこの成年後見制度で託すのも負担がかかる。兄弟は兄弟の道があるというところもあって、すごく大きな課題になっております。

一本化はいいですけども、合わせたもので考えていかないと、子どもたちの今後の死後のことなどサポートの枠が狭められるというか、これしかないということではなく、こういう制度で社協や県社協の方でサポートができるというところを見据えて周知していただけると、私達親にとっても、それから子どもにとっての次の安心した暮らしの材料となりますので、是非またこういった事業がはっきりわかりましたら、教えていただくということでよろしくをお願いしたいですし、上手くつないでいただけるような形、是非お願いできたらと思います。以上です。

田中参事監

ご意見ありがとうございます。この事業につきましては、まず実施主体は県社協になるというところが大きく、県社協さんがどう考えるかということで、そこは当然県としては支援をしていきたいとは思っておりますので、まずは県社協さんがどう思われているのか聞いてみたいと思っています。その上で県として何ができるか。先程言ったように国への要望は当然やってまいりますので、まず県社協さんがどう考えておられるのか先ずは聞いてみないといけないなと思っています。

藤田委員

今の入院・入所の手続きや死後事務の支援というところで、認知症のオレンジイノベーションプロジェクト、経済産業省さんと一緒になって、その取組の中でもこういう話が出てきていまして、ここだと支援してあげるという感じでどうしようかという感じですけども、本人自らが自分の将来のことを考えて選んでいく、こういう手続きなどもやってくれるというところに手を上げてくださったのが保険会社さんだったりするんですね。いろいろな方の考え方で身近な地域の人に頼りたいなど保険契約でしっかりとやるなどいろいろなことがあるので、社協さんがどう考えられるかと言われていた中に、現実保険会社さんもうこういう取組に興味を持っておられるところもあるので、一緒に考えるなどあってもいいのかなと思ったので、情報提供させていただきました。

鳥取県 田中参事監

ありがとうございました。勉強不足でそういったお話があるということを知らず、申し訳ございません。恐らく県社協さんが対応されるのは、ある程度所得の低い方が対象になる。ある程度所得のある方はそういったビジネスをされていかれる方が出てこられるのだらうなど、それだけの市場規模はあると思いますので、そういった民間の事業者さんも重要なプレイヤーになってくれるものだと思っています。大変勉強になりました。ありがとうございました。

青木委員長

ありがとうございました。終了5分前ですのでそろそろと思います。私も最後に少し感想を言わせてください。

皆さんのお話を聞かせていただいて、非常に勉強になる部分もたくさんありましたし、そうなのかというところもありましたが、プラットフォームができて関連団体の方々も増えてきて、輪が広がっているというところがあるのですが、実際に県民の皆さんお1人お1人にどこまで届いているのかというところがもう少しほしいなと思います。

例えば、やっているかわかりませんが、例えば孤独・孤立防止週間など県が独自に定めて、そこで啓発のキャンペーンをすとかそういう取り組みも必要でないか、もっと見える形が必要かという気がしました。孤独・孤立と言われてもなかなかイメージがわからないところがありますので、例えば孤独・孤立が進むと身体的にはどんな健康状態の影響が出てくるのかとか、精神保健上どんなへの影響があるのかという一説など、たばこ15分吸い続けたぐらいずっと健康を害していくというようなことを言われているようなので、そういったわかりやすいものを見せながら、孤独・孤立はぼやっとしているけど、それが進むと本当に一人一人の幸せがどんどん削られていくんだよということを是非知っていただいた上で、

サポーターやっています、こんなふうに取り組んでいますと広げていくということもあっていいのかなと思いましたので、またそういった取組を、いろんな企画をされていると思いますので、是非やっていただいて、県民の皆さん、知っていただくことが進めばいいなと思っております。

鳥取県 田中参事監

実は毎年5月は孤独・孤立対策強化月間で、私もここに来て初めて5月になってから気づきました。ただ、ほとんど何もできてないので、来年の5月はこのプラットフォームの皆さんと一緒にぜひ一緒にやりましょうというお話をこの前プラットフォーム会議の場でさせていただきました。

青木委員長

ありがとうございます。やはり皆さんがそうやって知って、いろいろと動いていくっていうこと、一人一人に届けていくことが大事だと思いますので、ぜひ、そういった取組をきっかけにしていいただければなというふうに思いました。

ということで、お時間が参りましたので、進行のほうは事務局の方にお返ししますのでよろしくお願いいたします。

鳥取県 田中参事監

皆様、長時間に渡りまして審議会にご参加いただきましてありがとうございました。この本審議会でのご意見を踏まえながら、引き続き、県・市町村、支援機関における効果的な取り組み事例を収集して、共有していくと共に、継続した意見交換を通じまして、プラットフォーム団体との連携や広域的な支援について検討し、実施に努めたいと考えておりますので、引き続き皆様のご支援・ご協力、どうかよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。